

国登録有形文化財 旧長浜検疫所一号停留所

明治の面影 最後の公開

国登録有形文化財である旧長浜検疫所一号停留所(横浜市金沢区長浜)の一般公開が十九日、三年ぶりに行われる。厚生労働省横浜検疫所が敷地内で管理し検疫資料館として年一回公開してきた施設だが、来年度中には移転するため、現在地では最後の公開となる見込みだ。野口英世にもゆかりのあるこの施設は他の場所での保存に向け、国と横浜市が検討を進めている。(神谷円香)

横浜で19日

← 食堂として使われていた部屋

施設があるのは、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センターの敷地の一角。長浜検疫所は明治初期に設置された消毒所を移転する形で一八九五(明治二十八)年にできた。当時はすぐ近くまで海があり、敷地から延びた棧橋に船が着き、衛生上の検査を受けた。感染症の研究で世界的に活躍した医師、野口英世も二十二歳だった一八九九年に五カ月間勤務し、ベスト患者の発見に貢献したという。

一号停留所は、感染症の疑いのある人が一時的に留め置かれる停留所のうち、上等の船客らが滞在した場所だ。横に長い左右対称の建物は両端



検疫資料館となっている旧長浜検疫所一号停留所。いずれも横浜市金沢区で



野口英世ゆかり 国と市、移築保存も検討

に食堂と談話室があり、収容施設でありながら外国人客をもてなそうとした場でもあったという。一九二三年の関東大震災では長浜検疫所の多くの建物が倒壊し、一号停留所も復旧のため改築されたが、今も明治の面影は残る。

長浜検疫所はその後、国の施設としてさまざまな変遷をへて、食品の検査などを行う横浜検疫所の施設となった。当初の建物はほとんどが建て替えられたが、一号停留所は残され、二〇一八年に文化財に。ただ長浜検疫所は来年度、中区に新築される合同庁舎に移転し、長浜の土地は財務省への引き渡しが決まった。

長浜検疫所にかつてあった細菌検査室は、市民らの保存運動により横浜市が管理し、隣接する長浜野口記念公園で通年公開している。その運動を引き継ぐNPO法人「野口英世よこはま顕彰会」は一号停留所の存続も懸念し保存を訴える署名を行ってきた。現在地では難しいものの国や市も保存を前提に検討を進めていると分かり、田中常義理事長(左)は「ぜひ残してもらいたい」と強調する。

十九日の公開は午前十時、午後四時。入場無料で予約不要。同日、長浜野口記念公園内の長浜ホールでは「野口英世フェア」もあり、野口の生涯を紹介するパネル展などがある。